

No. 157

令和3年9月号

鎌倉市長 松尾 崇の

月刊温故知新 鎌倉

■ 松尾 崇(まつお たかし/48歳)の履歴 ■

昭和48年鎌倉市生まれ、西鎌倉幼稚園、西鎌倉小学校、鎌倉学園、日本大学、会社勤務を経て、鎌倉市議会議員・神奈川県議会議員を通算約8年間勤め、平成21年より鎌倉市長(現在3期目)。家族は、妻と3人の娘(8歳10歳14歳)。趣味は山登り、ジョギング、お祭り。座右の銘は『温故知新』



ワクチンの接種率

(神奈川県内市の全世代の接種率)

順位※		1回目	2回目
1	鎌倉市	61.43%	45.07%
2	南足柄市	57.91%	45.63%
3	綾瀬市	55.33%	42.66%
4	横須賀市	54.83%	44.06%
5	海老名市	54.57%	42.01%
6	逗子市	53.68%	44.08%
7	川崎市	52.52%	39.42%
8	横浜市	52.44%	40.05%
9	平塚市	52.26%	40.87%
10	茅ヶ崎市	51.58%	41.50%
11	三浦市	51.30%	39.79%
12	厚木市	50.33%	38.80%
13	小田原市	49.90%	38.18%
14	伊勢原市	49.23%	37.69%
15	相模原市	48.29%	39.74%
16	秦野市	47.33%	40.54%
17	座間市	46.53%	36.28%
18	藤沢市	45.64%	34.06%
19	大和市	44.86%	33.81%

(令和3年8月31日時点)

※第1回目接種率の高い順位です

8月31日の時点で、鎌倉市のワクチン接種率は、1回目が60%を超えてきました。これもひとえに、鎌倉市医師会、薬剤師会、看護師を始め、ご協力いただいている皆様のご尽力のお蔭です。心より御礼申し上げます。

なお、ワクチン接種は強制ではありません。ワクチンを接種しない人を差別したり、非難したりすることは絶対にやめましょう。

8月25日に「予防接種法に基づく医療機関からの副反応疑い報告状況について」が出されました⇒
<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000823358.pdf>

内容は、2月17日から8月8日までに、ファイザーワクチン約9065万回、モデルナワクチン1226万回の接種をした中で、死亡事例がファイザーワクチン759件、モデルナワクチン10件、重篤な副反応がファイザーワクチン3689件、モデルナワクチン178件となっています。

年齢別データをみまると、重篤な副反応の発生は、49歳以下がとても多くなっています。

ワクチンの接種後には副反応を生じることがあり、副反応をなくすことは困難です。

接種によって得られる利益と、副反応などのリスクを比較して接種の是非を判断してください。

【『副反応疑い報告』の趣旨】(厚生労働省HPより)

ワクチンの接種後に生じる副反応を疑う事例について、医療機関に報告を求め、収集しています。収集した報告について、厚生労働省の審議会に報告し、専門家による評価を行います。こうした結果を公表するなどして、安全性に関する情報提供などを行っていきます。副反応疑い報告では、ワクチンと関係があるか、偶発的なもの・他の原因によるものが分からない事例も数多く報告されます。透明性の向上等のため、こうした事例も含め、報告のあった事例を公表しています。

【新型コロナウイルス対応における、これまでの取り組み】

昨年から続く新型コロナウイルス感染拡大によって、私たちの生活は大きな影響を受けました。これまでに国や県の様々な施策が実施され、また現在も継続しておりますが、鎌倉市では、それらが行き届かないところに配慮しながら、鎌倉市独自の施策を実施してきましたので、その一部をご紹介します。

1 市民の皆さんのいのち 暮らしをまもる

新生児とおなかの中のあかちゃんのための特別給付金	国の特別定額給付金(10万円)の給付基準日の翌日以降に生まれた新生児及び妊婦の方のおなかの中のあかちゃんに10万円を給付
高齢者と障害者に対するワクチン接種タクシー助成	新型コロナウイルスワクチンの接種にあたり、高齢者および障害者の集団接種会場までの交通手段確保策として、往復タクシー費用を助成
PCR 集合検査場の開設	鎌倉市医師会と連携し、令和2年6月1日からPCR集合検査場の運用を開始
新型コロナウイルス総合窓口の開設	新型コロナウイルスのワンストップ総合窓口を開設(市税の納付の猶予や減免、国の給付制度など、コロナウイルスに関する相談をワンストップで対応)
スマイルフードプロジェクト	コロナ禍で生活に影響を受けている方々に対して、食料や生理用品などの配布および出張相談会を実施して、必要な支援につなげていく取り組み
自宅療養者等への食糧配送支援	コロナ陽性者または濃厚接触者で、近隣に支援できる親族がいない方、インターネットなどによる食料確保が困難な方へ食料の配送支援を行う取り組み

2 市内事業者を全力支援し 経済をまもる

縁むすびカード	地域活性、商業振興、市民への経済支援のため、市民一人あたり5,000円分の「縁むすびカード」を配付
中小企業家賃支援補助金	条件に応じて、法人には最大100万円、個人事業主には最大50万円を補助
飲食店等支援クラウドファンディングの実施	クラウドファンディング「#鎌倉応援チケット」を令和2年5月1日～17日に実施。目標額300万円に対して、4倍以上の1303万円の支援をいただく
利子補給の拡充	セーフティネット保証4号の認定を受けて市制度融資(経営安定資金)を受けた中小企業者が、支払う利子に対する補給金の補助率を1/2から10/10に引き上げ
文化活動への支援	活動や表現の機会が失われるなど、影響を受けている文化・芸術関係者の方々の相談に応じ、国・県の補助メニューの紹介、関係者間のマッチング等の支援をワンストップで実施

3 鎌倉のみらい 子どもたちをまもる

産前・産後サポート事業の拡充	従来の産前産後サポート事業に加え、理学療法士及びヘルスケアインストラクターなど、専門職種の講師によるきめ細やかな支援(妊婦を対象とした妊娠中後期～産後における心身状況に対する指導、産後の母子を対象に身体ケア・リフレッシュのための講義など)
オンライングループクラスの実施	乳幼児のいる家庭に対する健診・教室休止に伴い、オンラインでのグループクラス(教室)を実施
GIGA スクール構想	GIGA スクール構想において、タブレット導入計画を前倒しして早期実施
オンラインによる親子の健康づくり	オンラインによる双方向の運動プログラムを提供し、コロナ禍での子どもたちの健康維持とともに、家庭での親子のコミュニケーションを促進
若者再チャレンジ事業	新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、将来への希望や自己の存在意義に疑問を抱いている若者への支援



松尾 たかし

フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ブログを更新中!

(討議資料)

福祉政策マニフェストの成果報告

気付きはじめた鎌人と松尾たかしが一緒に考えた明日をつくる48の約束

福祉政策マニフェスト2017



共創かまくらプロジェクト K124
福祉課題を毎月ひとつ解決する4年間

政策 01「(仮称)かまくら共生条例」の制定

『鎌倉市共生社会の実現を目指す条例』を制定しました。条例前文をご紹介します→

「すべて国民は、個人として尊重される。」からはじまる日本国憲法第13条は、個人の尊厳及び幸福追求権について規定しています。私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び病気の有無、家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、それぞれ異なります。多様な人々が尊重され、どのような立場になろうとも、自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。

近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。

自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。「ふつう」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。お互いの違いを思いやり、配慮することで、人はみな、共に生きられます。目に見える事物はもとより、目に見えない、あるいは言葉にできない生きにくさに気づくことが、共生社会への一歩となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して暮らせる社会を、鎌倉市において実現するために、この条例を制定します。

政策 07「(仮称)共生窓口」の設置

市役所1階の正面入り口隣に、「市民相談」と「福祉総合相談」を一体化した「くらしと福祉の相談窓口」を開設しました。相談窓口のワンストップ化を目指した改善と市民の利便性の向上を図り、市民が安心して相談できる環境を整備したところ、相談件数が約3倍に増加しました。



政策 11「(仮称)障害者の情報・コミュニケーションにかかる条例」の制定

視覚障害者及び聴覚障害者の権利が擁護され、障害の有無にかかわらず市民がお互いを尊重し合うことができる社会を目指し、『鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例』を制定しました。8月に開催したスマートシティ市民対話(オンライン開催)では、手話通訳を実施し、聴覚障害者2名の方が参加されました。

政策 13 インクルーシブ教育システムの実現

特別支援教育体制をさらに充実していくため、特別支援教育推進計画を策定しました。また、平成31年度に深沢小学校特別支援学級、情緒通級指導教室を開設し、令和2年度は岩瀬中学校特別支援学級、令和3年度は今泉小学校特別支援学級を開設しました。

政策 16 誰もがチャレンジできる障害者雇用の推進

「障害者二千円雇用センター」を開設し、一般就労に必要な能力の取得の支援、就労支援・生活支援を行うことにより障害者雇用の促進しました。市内外で働く市民の障害者及び市内で働く障害者の人数は、平成30年の1411人から、令和3年6月現在、1680人となっています。また、市役所内に、ワークステーションかまくらを開設し、働く意欲のある方を雇用し職務経験を得ることで、一般企業などへの就業が円滑に行えるよう支援しています。

政策 17「(仮称)子ども総合支援条例」の制定

すべての子どもが一人の人間として人格を認められ、自分らしくのびのびと育つために、子ども・子育てに関わる方々の役割などを定めて、環境を整えていくために『子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例』を制定しました。

政策 18 保育士の量と質の確保

保育の質を確保するため、『保育の質のガイドライン』を作成。保育士を確保するため、民間保育所に勤務する常勤の保育士を居住させる目的で借上げた宿舍の経費の一部を補助する事業を開始。また、民間保育園との協働で保育士就職支援講座を実施。さらに保育士表彰制度を創設しました。

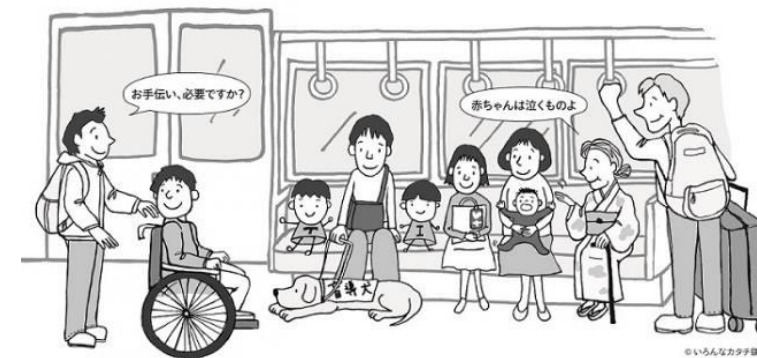
政策 20 放課後の居場所づくり

希望するすべての就学児童が放課後等を学校で安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる「放課後かまくらっ子」を小学校全16校で開始しました。

共創かまくらプロジェクト

K124
福祉課題を毎月ひとつ
2017-->2021 WELFARE

『48の約束』すべての報告は、HPをご覧ください⇒



こんな風景があたりまえにある鎌倉をめざして

○お知らせ○

- ◎この温故知新を、**ごみとして捨てる際は『ミックスペーパー』へお願いします。**
- ・『月刊・温故知新』(本紙)を**10枚以上配布していただける方**を募集しています。⇒「やってあげても良いよ」という方、ぜひご連絡下さい!
- ・この『月刊・温故知新』を、お店の片隅やレジ横などに置かせて下さい!
- ◎定期購読をご希望の方は、**郵送しますのでご連絡ください。**
- ◎発行:松尾たかしを応援する会 連絡先:鎌倉市台2-16-3 電話:43-6336



政策 32 生活困窮者等の子どもの学習支援事業促進

生活困窮世帯や家庭に課題のある子どもへの学習支援や居場所づくりを支援するため、平成28年10月に開設した施設(Space ぷらっと大船)における子どもの受入数の増加を図るとともに、新たな施設を1箇所開設(スタディーサポートかまくら)し、学習支援事業を拡充することで、子供たちの将来選択の幅を広げ、貧困の連鎖を防ぐよう取り組んでいます。

政策 36 保護観察対象者らの雇用制度の導入

鎌倉地区保護司会と保護観察対象者の就労支援に関する協定を締結し、保護観察対象者を市が臨時雇用しました。

政策 45 福祉・医療シェアリングエコノミーの推進

社会福祉法人所有の乗用車(バス・ワゴン車)による外出支援を実施。また、地域の居場所での介護教室の実施。

政策 47 パブリックによる医療・福祉・介護の効率化

介護事業者向け手続きガイドの導入・運用 次世代救急医療体制の構築に向けた実証事業

第202回 大船クリーン大作戦

日時:10月2日(土)午前7時から8時
(原則、毎月第1土曜日に開催。雨天中止。また緊急事態宣言がでている場合は開催しません)
集合場所: JR大船駅東口 階段下
持ち物:軍手やトンク(なければお貸し致します)

